

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

9人の議員が一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	谷口 和弥 議員	① ひとり暮らし高齢者を孤立させない施策の実施を
6	内山美穂子 議員	① 森林環境税の有効活用を ② 災害リスクを減らし町民の命を守る対策を
7	塚本 逸彦 議員	① 子ども食堂について
8	岡本眞利子 議員	① 外国人材の受け入れと多文化共生社会の実現について ② 子宮頸がんを防ぐワクチンの早期接種について
9	野原 恵子 議員	① 高齢者の暮らしを支え安心して住み続けられる町に
10	酒井はやみ 議員	① 町民と力を合わせて、ごみ行政の改善を
11	小島 智恵 議員	① 妊娠・出産・子育て支援の充実を
12	荒 貴賀 議員	① 高等教育における学生支援の充実を
13	中橋 友子 議員	① 除雪事業の広域化について ② 空き家対策は長期計画を持ち対応を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



谷口 和弥 議員
(5期の会)



国立社会保障・人口問題研究所は、2024年11月12日、都道府県別の世帯数の将来推計を公表した。それによると北海道は世帯主が65歳以上の高齢者のうち、ひとり暮らしの割合が2050年にほぼ半数の46・2%になり、全世帯に占めるひとり暮らし高齢者の割合は22・8%とした。

また、厚生労働省は2024年7月12日、第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づく介護職員の必要数を取りまとめて公表した。それによると北海道は2026年度の介護職員の必要数は約11万3千人に対して現状を見込んだ介護職員数は約9万3千人、2040年度には同約12万9千人に対して同7万2千人となり、介護職員不足が見込まれることが明らかになった。ついては以下の点を伺う。

(1) 幕別町におけるひとり暮らし高齢者数は。また、高齢者および介護職員数の将来推計は。

問 ひとり暮らし高齢者を孤立させない施策の実施を

答 各種在宅福祉事業など高齢者の支援策に取り組んでいる

(2) 2024年4月1日、「孤独・孤立対策推進法」の施行を受けて幕別町の孤立に悩む高齢者への施策は。また「高齢者ICT支援アプリ」の活用を検討をすべきと考えるがどうか。

(3) 国は介護職員確保のために5項目を挙げて「総合的な介護人材確保対策に取り組み」としている。幕別町の介護職員確保に向けての具体的な施策は。

町長

(1) 本年10月31日現在の住民基本台帳登録者のうち、65歳以上のひとり暮らしの高齢者数は2767人(21・8%)となっているが、この中には特別養護老人ホームや老人保健施設などの入居者が含まれている。より生活の実態を表している国勢調査では、65歳以上のひとり暮らしの高齢者数は、直近の令和2年では1511人(13・7%)となっている。

将来のひとり暮らし高齢者について正確に把握することは困難だ

が、今後、高齢者数が増加する一方で、主として介護の担い手となる15歳から64歳までの生産年齢人口が減少することが見込まれており、本町においても介護職員がさらに不足することが推測される。

(2) 孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる場面で起こり得るものだが、高齢者は心身の健康や介護度への影響が大きいことなど、特に深刻な状況をもたらすと考えられている。

町では「地域包括支援センター」における相談のほか、町内の149事業所(令和6年11月末現在)が協力機関として登録している高齢者見守りネットワークやSOSネットワークによる見守り体制の構築、食の自立支援サービスや外泊支援サービス事業など、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯がいつまでも快適に暮らせるよう各種在宅福祉事業に取り組んできた。平成31年3月からは「よろず相談窓口」を設け、孤独・孤立に関する悩みを含め各種相談への対応に努めている。

の対応に努めている。

現在、高齢者ICT支援アプリに代わるものとして、双方向で利用でき、「チャットボット」機能を有する「町公式LINEアカウント」の開設に向けて準備しており、高齢者が活用しやすくなるよう環境整備に努めていく。

(3) 本年3月に策定した「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2024」において、介護サービス事業者と連携し、労働意欲のある高齢者への働きかけを行うなど、福祉・介護に携わる人材の安定的な確保に向けた取組を進めるほか、介護サービス事業者に介護職員処遇改善加算等取得できるよう奨励に努めることとしている。

具体的取組としては、国による令和6年度介護報酬改定における処遇改善加算の取得の勧奨を行ったほか、町内中学校の生徒を対象として職場体験を行うなど、介護の仕事の理解促進に取り組んでいる。

また、介護職員等処遇改善加算など国の支援等の有効な活用方法については、引き続き、介護保険運営等協議会やグループホーム運営推進会議などを通して介護事業者と情報共有や意見交換を行い、介護職員の確保につなげていく。



内山美穂子 議員
(拓政会)



令和6年度から一人年額千円の森林環境税の徴収が始まった。これは、温室効果ガス削減や災害防止に向け安定的な財源を確保するため、2019年に森林環境税・森林環境譲与税が法律として制定されたもの。森林の持つ多面的機能の発揮が期待される。

森林の整備には長い年月を要する。毎年配分される森林環境譲与税を有効に活用し、CO2吸収量を高めるゼロカーボンシティ宣言、まちづくりに繋げていただきたい。

- (1) 町内の公有林と私有林の面積、人工林の面積は。
- (2) 森林環境譲与税の配分額と事業内容、活用割合は。
- (3) 森林整備の現況と施策について。
- (4) 森林資源を活用した持続可能なまちづくりへの取組は。

町長

(1) 町内の森林面積1万4615ヘクタール（令和5年度末時点）のうち、公有林は6134ヘクタール

問 森林環境税の有効活用を

答 森林の多面的機能が発揮されるよう事業の推進に努める

ル（42%）、私有林は8481ヘクタール（58%）となっており、私有林のうち、人工林は4339ヘクタール（51%）である。

(2) 配分額は、令和元年度から5年度までの5年間で総額1億2402万3千円。森林所有者意向調査や森林組合への民有林の経営委託、人材育成・担い手対策、庁舎や保育所内の木質化など総額4596万2150円の事業に充当しており、活用割合は約37%となっている。

(3) 令和5年度は地拵え、植栽など1378・12ヘクタールの森林整備を行った。毎年度同様の水準で計画的に行っている。

私有林の間伐等の整備に対しては森林環境譲与税を活用し、令和3年度から5年度までの3年間で1266万2335円の支援を行ってきたところである。

(4) 庁舎や保育所内の木質化等により木材の利用促進に取り組んできた。木育にあたっては町内事業者と連携し、3か月乳幼児健診の際

にはドーナツ型の木製玩具「森のわっこ」を、成人式では記念品として箸を贈呈するなど、木材に親しみを持っていただけるよう取り組んできた。

本年度は、十勝総合振興局や町内林業者と連携して、町内小中学校における植樹体験授業を実施したところである。

問 災害リスクを減らし町民の命を守る対策を

答 今後も必要に応じて計画の見直しを行っていく



災害における被害は直接的なものだけでなく、避難所における生活環境の悪化による災害関連死も大きな問題になる。これらを未然に防ぐため以下について伺う。

- (1) 想定避難者が収容出来ない避難所の対策について。
- (2) 備蓄倉庫の増設計画は。
- (3) 発災初期に必要なとされるトイレ設置数が充足されていない避難所の対応策は。

(4) マンホールトイレを設置する考えは。

町長

(1) 札内北コミュニティセンターで、想定避難者数が避難所に収容できない可能性があることから、二次避難所に指定している、北栄町近隣センター、札内さかえ保育所を活用する。また、町内の12事業者と「災害時における避難受入に関する協定」を締結しており、これらの施設や他の公共施設の活用など柔軟な対応をしていきたい。今後も必要に応じて、見直しを行っていく。

(2) 現時点において備蓄倉庫の増設計画はない。

(3) 現在、地震の一次避難所に指定している計32か所の公共施設のうち1か所が、避難者50人に1基以上の基準を満たしておらず、簡易トイレや災害用トイレ袋の活用のほか、状況に応じて防災協定先の仮設トイレの配備により避難所環境の充実を図る計画である。

(4) マンホールトイレは早期にトイレ機能を確保できるメリットがある一方、下水道管路の破損や浸水により閉塞している場合は使用できない。これらの課題をクリアする整備手法、事業費などを検討し、整備の是非を見極めていきたい。



塚本 逸彦 議員
(政清会)



子ども食堂が開設された当初は、貧困家庭の食事提供や家庭において子どもだけでご飯を食べる弧食防止・食育などが目的であったが、現在、それ以外に地域との多世代交流の場、虐待防止や子育て支援の観点から子どもの居場所としての機能が重視され、各地で開設が増えている。

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえが実施した2023年度の子ども食堂全国箇所数調査によると、2022年度から1769か所増え、9132か所となり、全国の公立中学校・義務教育学校を合わせた9296か所とほぼ並ぶ現状となっている。幕別町の状況について以下の点を問う。

(1)現在、町内で開設されている子ども食堂の状況は。
(2)子ども食堂の開設や運営等についての相談件数は。
(3)子ども食堂に対する支援状況は。

町長

(1)町が把握している子ども食堂は

問 子ども食堂への支援を

答 一定の要件を定めた事業として、支援する枠組みを検討したい

2か所であり、1か所目は、平成30年から幕別地区において個人が運営する子ども食堂で、月1回程度、高校生ボランティアの協力を得ながら、地域の子どもたちとともにゴミ拾いや交流活動を行った後に昼食が提供され、一緒に食べる楽しさや温かい団らん場の提供されている。

2か所目は、令和2年から札幌地区において、個人が運営する子ども食堂で、月1回程度、地域ボランティアの協力を得ながら子どもたちに昼食を提供し、交流の場となっていたが、本年夏ごろから活動を休止していると聞いている。

(2)(3)本町における子ども食堂の開設や運営等の相談はこれまで1件で、令和元年に、子ども食堂として小中学生を対象としたそば打ち体験を高校生ボランティアとともに実施するため、場所の無償提供や小中学校への周知、食材の提供などの要望があり、町から財政的な支援は行っていないが、食品および衛生用品の寄付を募り子ども

再質問

食卓への支援を行う、十勝総合振興局の子ども食堂応援事業フードドライブの紹介を行っている。今後においても、北海道が作成した「子どもの居場所づくりの手引き」の配付のほか、ワークスコープ北海道事業本部が実施しているコーディネートターの派遣や、研修会や交流会を行う北海道子どもの居場所ネットワーク事業の紹介を行うとともに、農林水産省が実施する政府備蓄米の無償交付や北海道、財団法人などが行う支援事業の紹介に努めていく。

答

これから、学校統合が進むと地元の方との関係が希薄になるというところも起きてくる。地域の交流という部分で、行政による開設しやすい環境づくり、設立や運営のサポート、食品衛生法にのっとった衛生管理講習、専用窓口の設置など、攻めの姿勢で臨んでほしい。



「マジックを楽しむ子どもたち」



「みんなで食べるご飯は、おいしさも倍増」

はなく、一定の要件を定めた事業として、例えば、地域サロンと合同で実施するなど、お年寄りも子どもも交流できる場にしていくことが良いと考えている。公金の適切な使い方ということも踏まえながら、支援する枠組みを検討したい。



岡本真利子 議員
(政清会)



政府はさまざまな問題が生じていた技能実習制度を廃止し、新たに外国人材の確保と育成を目的とした「育成就労制度」を3年以内に施行するとした。本町においても多くの企業、業種に人手不足が懸念されており、今後の外国人材の受入れは喫緊の課題である。積極的な受入れ支援や暮らしやすい環境整備が重要であると考え、以下について伺う。

(1)本町に住民登録している外国人の主な国籍別人口は。
(2)多文化共生社会に向けた今後の方向性は。
(3)外国人が生活する上でのルールやの伝達、相談窓口の対応は。

町長

問

外国人材の受入れと多文化共生社会の実現について

答 状況に応じたサポートに努めるとともに、必要な支援に取り組んでいく

インターナショナル協会では、本町も構成団体の一員として多文化共生活動に努めている。

(3)本町の在留外国人の約9割は監理団体を通じて入国された技能実習生等であり、一定のルールを心得ている方と認識している。また、受入先の担当者を通じて転入や転居等の手続きを行っており、日本人の手続きと同様、ごみ分別パンフレットなどの配布を通じて生活する上でのルールを説明している。これまで外国人からの相談はないが、状況に応じたサポートに努めるとともに、北海道外国人相談センターなどと連携を図りながら、必要な支援に取り組んでいく。

再質問

町はわかりやすい外国人生活支援ガイドブックを作成しているのか、現在も活用されているのか。

答

町内に多いベトナムの方を対象とし、内容も古い部分があるため、各国の方々に対応できる形で精査し、改めようとしているところだ。

ある。

問 子宮頸がんを防ぐワクチンの早期接種について

答 引き続き未接種者に対する勧奨に努める



日本では毎年約1万1000人の女性が子宮頸がんに罹患し、約2900人が亡くなっている。子宮頸がんの主な原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を防ぐHPVワクチンについて個別に接種を呼びかける「キャッチアップ接種」が令和7年3月終了予定（※1）。今後本町の啓発の考えは。

(1)キャッチアップ接種開始からの定期接種、キャッチアップ接種対象者の接種率は。
(2)対象者への通知方法は。

（※1）厚生労働省は令和6年11月27日に開かれた検討会で、初回の接種を令和6年度中に行うことを条件として、無料で受けられる接種の期限を令和7年度まで、1年間延長する方針を示した。

町長

(1)高校1年生で1回以上接種した方は、令和4年度は120人中26人（21・7％）、5年度は99人中13人（13・1％）、本年度10月末現在で112人中14人（12・5％）で、3年間の実人数は331人中53人（16・0％）となっている。

キャッチアップ対象者で1回以上接種した方は、4年度は798人中67人（8・4％）、5年度は790人中75人（9・5％）、本年度10月末現在で842人中130人（15・4％）で、3年間の実人数は925人中213人（23・0％）となっている。

(2)高校1年生のうち3回接種を完了していない方と、本年度末に17歳から27歳までとなるキャッチアップ接種の対象者のうち3回接種を完了していない方に対して、本年3月に個別通知を送付している。引き続き、未接種者に対する勧奨に努めていく。

再質問

通知・情報提供の在り方等、もう一歩踏み込んだ個別勧奨が必要と考えるが町の見解は。

答

町ができる限りの手を尽くして周知することはもちろんだが、国が政府広告等を使い、マスコミの力を借りて周知すべきだと考える。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



物価高騰が高齢者の年金生活
活を直撃し、「暮らししてい

けない」という切実な声が上がっている。政府は物価上昇を下回る年金改定で実質減額を続け、第2次安倍政権以降の12年間に公的年金は実質7・8%も削減、消費税は5%から10%に引き上げられ、物価の高騰も続いている。

高齢者にとって年金、介護、医療の不安は、人権も尊厳も尊重されないということになる。また、若い世代が将来に希望を見いだせなくなる。

北海道の65歳以上の高齢者世帯のうち、ひとり暮らしの割合は、2050年には46・2%に達することが明らかにになった。これらの現状から、高齢者が安心して生き生きと暮らせる施策が必要である。

(1)老齢基礎年金の引き上げを国に求めていくこと。
(2)幕別はたらき隊支援事業の実施状況は。また、幕別町高齢者就労センターへの委託状況は。
(3)老人クラブは高齢者の交流の場

問
高齢者の暮らしを支え安心して住み続けられる町に

答
今後とも閉じこもりの予防に努め、多世代交流事業などを支援していく

として大きな役割を果たしている。組織率と会員数、高齢者に占める加入割合は。
(4)多世代が交流できる地域づくりを進めていく考えは。
(5)高齢者の閉じこもりに関する相談件数と実態把握の手立ては。

町長

(1)国では、現在、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会年金部会において、次期年金制度改正の方向性について、老齢基礎年金の給付水準の引上げも含め議論している。

老齢基礎年金の改定に当たっては、これらの議論を踏まえて、物価変動率などの客観的な数値に基づき算定されるものと認識しており、今後の国における議論を注視したい。

(2)幕別はたらき隊支援事業は、元気な高齢者の働く機会の確保と労働力不足に悩む事業所の橋渡しを目的に、介護分野や農業分野において令和元年度から実施している。

介護アシスタントは、令和元年度は4か所の受入事業所に6人が参加したが、2年度から5年度まで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外部ボランティアの受入れが行われなかったため実績はなく、本年度も感染症対策の観点から現時点で参加実績はない。

農業分野は、令和元年度から3年度までの3年間で延べ216人の参加があったが、4年度以降は介護分野と同様に実績はない。

幕別町高齢者就労センターへの委託状況は、令和5年度は123件、2964万円の公共作業を委託し、登録会員数121人のうち就労者数114人で、延べ6333人に環境整備等を行っていた。

(3)本年10月末現在、38の単位老人クラブが運営されているが、必ずしも居住する行政区内にある老人クラブに加入しているという実態にはないので、行政区単位での組織率を算出することはできない。会員数は、平成28年度から町の

老人クラブ連合会への交付金の交付対象年齢を65歳から60歳に引き下げており、60歳以上の町民に占める加入割合は、本年10月末現在で1万569人のうち1700人(16・1%)となっている。

(4)協働のまちづくり支援事業を通して町内会のコミュニティの醸成を支援している。また、町社会福祉協議会を通して地域サロンの運営費の一部を支援しているほか、同協議会において、地域住民の居場所づくりやイベントなどを通じて住民がつながり支え合う地域活動を支援している。今後も住民が主体となって実施する多世代交流事業などを支援するとともに、町が関係する行事・イベントの中に多世代が交流できるメニューを可能な範囲で盛り込んでいきたい。

(5)令和3年度は4件、4年度は8件、5年度は6件で、主に家族からの相談が多い。

毎年75歳以上で一定年齢の方に対して実施している「介護予防生活実態調査」や家庭訪問など高齢者と接する場合、介護予防・日常生活支援総合事業の申請時に使用する「基本チェックリスト」の回答を基に閉じこもりの恐れがある方を把握している。保健師が面談し、状況に応じた支援につなげるなど、予防に努めている。



酒井はやみ議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 町民と力を合わせて、ごみ行政の改善を

答 バイオマスプラントでの生ごみ処理を検討している

問 脱炭素社会の実現による地球温暖化対策を推進するため、本年2月に「幕別町地球温暖化対策実行計画」を策定した。この計画に基づき、温室効果ガスの削減を進めるとともに、自然環境を守り、クリーンで持続可能な循環型のまちづくりを目指して、町民と共に取り組むことが求められている。

その一環として、可燃ごみの資源化やプラスチックごみの削減など、ごみ処理の在り方を見直すことは町民の関心の高い課題であり、主体的に取り組むやすいテーマである。

また、持続可能なまちづくりに対する意識向上や町の活性化、イメージアップにもつながると考える。以下、伺う。

(1)ごみ処理の見直しを町民と一体となつて取り組むことで、温暖化対策のみならず、持続可能なまちづくりや町の魅力向上につながると思うが町の考えは。
(2)町民と協力して可燃ごみの資源

化に取り組む考えは。
(3)バイオガスプラントの導入についての進捗状況は。
(4)ごみアプリの導入についての検討状況は。

町長

(1)(2)ごみ処理の見直しは、町民と協力して資源化を図っていくことが有効であると考えているが、分別の徹底、資源化できない不純物の除去や再生品の品質の確保などの課題があり、慎重に取り組まなければならない。

現在、生ごみの資源化は食品残渣物等を資源とするバイオマスプラントでの処理を検討中であり、製品プラスチックは、現在のリサイクルプラザでの共同処理の枠組みを使いリサイクルすることができないか、構成市町村の担当者で組織する「環境担当課長会議」、「ごみゼロ検討委員会」において検討を進めている。

ごみ処理の見直しに関しては、発生抑制や分別の徹底のほかに、

焼却処理方式の変更などが考えられるが、現在建設中の新中間処理施設の処理方式の選定において、「環境への配慮」、「安全で安定した稼働」、「資源循環と省エネ・創エネへの対応」、「災害に強い処理システム」、「整備から運転・維持管理までの経済性」の五つの視点のバランスを重視して議論がなされ、現在の処理方法と同じ焼却方式を採用し熱エネルギーの回収によって再資源化を図ることとしたところである。

(3)現在、事業モデルを作成し、そこから発生する家畜ふん尿の活用を図るとともに、家畜ふん尿以外の食品残渣物等を活用した際のバイオメタン発生量を推計し、それらバイオメタンの活用方法と事業収支の試算を行い、事業可能性についてさまざまな角度から検討しているところである。

また、環境省において、地域脱炭素に関する専門的な知識を有する方を、「脱炭素まちづくりアドバイザー」として登録し、その専

門家を年間6回程度地方自治体に無償で派遣する制度を実施しており、町として応募し、本年11月から専門家の派遣を受けている。専門的なアドバイザーを受けながら、事業計画、収支、事業スキーム等の精度を高め、事業可能性の判断を行っていきたい。

(4)令和7年3月1日運用予定の「幕別町公式LINE」において、ごみの名称を送信すると、人工知能がごみの分別種別をお知らせしてくれる「チャットボット」機能を整備する。さらに、利用者の居住行政区を登録することで、ごみ収集日の自動通知に加え、大型ごみの申込みをオンライン化する予定としている。

再質問

ごみの減量化と資源化の目標に照らして進捗状況と課題は。

答

令和5年度の資源リサイクル率の実績は34%で、目標値に比べて5ポイントの減となっている。

バイオマスの中で食品残渣を家畜ふん尿と一緒に処理できないかということは、今まさに検討中であり、ごみの分別の徹底や生ごみの収集方法などの課題と併せて検討を進めていきたいと考えている。



小島 智恵 議員
(政清会)

問 妊娠、出産、子育て支援について伺う。

- (1) 妊婦について
- ① 妊婦健診料の助成を、初診の妊娠判定から対象とする考えは。
 - ② 妊婦訪問は、9 か月は遅いので早期に訪問する考えは。
 - (2) 産後ケア事業について
 - ① 訪問型・通所型の利用状況と利用率は。
 - ② 相談各種はもとより、お母さんの休養は重要。通所型の回数や利用期間拡充の考えは。
 - (3) 一時保育について
 - ① ホームページでは土曜日の利用ができるとされているが、子育て支援センターまぐべつで利用できず、給食が利用できる月齢(2歳6か月)も表記がない。その理由は。
 - ② キャンセル待ちや希望通りの日時に予約できないことも多いが、原因と対策は。
 - ③ 保育士・幼稚園教諭の人材確保の取組は。養成学校に通う方への貸付けや町内に就職した方

問 室内遊び場(本町地区)の整備を 答 現時点において設置する考えはない

- の奨学金返還を助成する考えは。
- ④ 利用料が現金払いなので、キヤッシュレス決済などの導入を。
 - ⑤ 申請、面談をファミリー・サポートと一元化を。まかせて会員の会員数と利用状況は。
 - (4) 相談の訪問も兼ねて紙おむつなど育児用品を無料配達する考えは。
 - (5) 未就学児について
 - ① 子育て支援センターでおもちゃを貸出する考えは。
 - ② 室内遊び場が本町地区になく、公共施設の空き部屋など活用し、整備する考えは。

町 長

- (1) ① 母子健康手帳に妊婦健康診査として記録のないものは助成対象外としており、従来どおりの考えに基づき実施していきたい。
- ② 妊娠8 か月前後を目安としているが、各種相談やまぐべつ子育てアプリ「母子モ」を通して、妊婦の情報や希望を把握し、状況に応じて月齢を問わず訪問していく。
- (2) ① 訪問型の利用人数は、令和4

年度は10人(7.6%)、5年度は16人(14.0%)、本年度(10月末現在)は19人(27.1%)。

通所型は、4年度は9人(6.9%)、5年度は9人(7.9%)、本年度(10月末現在)は11人(15.7%)となっている。

- ② 本年度から利用期間を産後10か月まで延長した。現在の利用回数を拡充する考えはない。
- (3) ① 保育士の確保が困難な場合は土曜日の利用をお断りすることがあること、給食が利用できる月齢については面接時に説明しているが、あらかじめ分かるようにホームページの説明を修正した。
- ② 幼稚園や小学校などの行事がある日は予約が多くなる。幼稚園に入所している保護者の方には、幼稚園で実施している一時預かりの利用を勧めている。
- ③ 保育士の仕事に興味をもってもらえるよう、職場体験や保育実習生の受入れを行っている。

社会福祉法人北海道社会福祉協議会の貸付制度など情報提供に努

- ④ スマートフォンアプリから納入できるよう、新年度に向けて収納システムの切り替えを進めていく。
- ⑤ 同時期に申請があった場合は合わせて面談を行っている。

まかせて会員は48人。令和5年度の利用状況は576件(送迎480件、預かり25件、育児支援44件、家事支援27件)である。

(4) 経済的支援として出産・子育て応援給付金を支給しており、育児用品の無料配付を実施する考えはない。

- (5) ① 民間企業において定額制でレンタルできるサービスもあり、現時点で実施する考えはない。
- ② 令和6年2月に実施した「幕別町子ども・子育て支援に関するアンケート調査」において、幕別地区に屋内の遊び場を設置してほしいという意見は4件と少ない状況であったことから、現時点においては設置する考えはない。



未就学児の屋内遊び場
(札内コミュニティプラザ内)



議員 貴賀 荒
(日本共産党
幕別町議員団)



日本は2012年に国際人権規約で高等教育無償化条項について留保を撤回し、高等教育を無償化することを国民と国際社会に公約した。

国が進める給付型奨学金は住民税非課税世帯と準ずる世帯に限定されており、令和7年4月からスタートする異次元の少子化対策も3人以上の子どもを市町村民税情報に基づき扶養していなければならず、支給額には上限がある。

全国では独自に給付型奨学金を制度化する自治体が広がっている。学生がお金の心配なく学び続けることは大切である。本町の高等教育における学生支援について以下伺う。

- (1)十勝管内の高等教育における支援事業の実態を把握しているか。
- (2)給付型奨学金・無利子貸与型奨学金制度の創設の考えは。
- (3)奨学金返還支援事業の創設の考えは。
- (4)すべての学生を対象に高等教育の授業料を半額にし、段階的に無

問 大学・短大・専門学校などの学生に支援を

答 支援は国が行うべきであると考え

償化を図るよう国に求めることについて、町の考えは。

町長

(1)令和6年4月時点で、帯広市が貸与型の奨学金・入学支度金に関する事業を、また、音更町が町内の短期大学への入学を希望する方へ給付型の奨学金事業を実施しているなど、各自自治体で対象者の要件や金額等の違いはあるものの、さまざまな支援事業を実施していると認識している。

国では、令和2年4月に「高等教育の修学支援新制度」を制定し、各教育機関を通じて授業料および入学金を減免することで、学生およびその家族の負担を軽減し、高等教育を受ける意欲ある生徒を支援している。

(2)国の支援制度拡充等により、子育て費用がよりかかる多子世帯を含め、経済的な理由で高等教育機関への進学を諦めることのないよう、その能力に応じて国民がひとしく教育を受ける権利を公平に享

受できる環境づくりが進められつつあることに加え、財団法人や企業による給付型奨学金制度や無利子の貸与型奨学金制度も多数あることから、町独自でこれらの制度を設ける考えはない。

(3)町単独で奨学金返還支援制度を創設する考えはないが、卒業後の進路として本町に居住し就職する若者に対して、企業などが、奨学金返還に対する支援を行うなど、人材確保などのニーズが高まった際には、支援の必要性について検討していきたい。

(4)国では既に住民税非課税世帯の子に対する修学支援制度を設け、世帯の所得などの要件に応じて返還の必要がない給付型奨学金のほか、授業料の減免などを行っており、令和6年度からは中間所得層の多子世帯の子を、7年度からは3人以上の多子世帯の子に対して所得制限のない支援を行うこととしている。

日本の将来の国力を維持するためには、地方創生の取組の中で、

年少・生産年齢人口の割合を高めることが非常に重要であり、今こそ、国の責任において少子化対策に本腰を入れるべきと認識しており、地域政策懇談会においても、与野党を問わず考えを申しあげているところであるが、自治体間の足並みを揃えることが必要であり、今後、町村会等の関係機関において議論を深めていく。

再質問

お金の心配なく学生生活が送れるよう、何らかの手立てが必要。国の取組もいまだに進んでいない状況だからこそ、町として支援が必要と考える。

答

独自に支援を行っている自治体があることは承知しているが、貸与型は返済のため就職後の生活が苦しくなる。支援するならば給付型で、定住・企業の労働力確保という観点から、企業との協力が一番であろうと考えている。

所得がなくても学びたい人を救うことが本来の制度の在り方であり、国力維持のため国が責任を持つてやるべきで、しっかり腰を据えてやってもらうように要請したい。



中橋 友子 議員
(副議長)



平成の大合併後も人口減少が続き、住まい、交通、公共サービスなどの生活機能を集約していく「立地適正化計画」が導入され、令和6年3月末現在、全国747団体が取組を開始している。

十勝では、消防やごみ処理等の事業が広域化され、今後、新たに除雪事業が協議されると伝えられている。

本来、住民の福祉の向上に直接責任を負うのが地方自治体の役割である。特に除雪事業は住民要望が強く、日常生活に直結し、広域化には馴染まないと考える。以下の点を問う。

(1) ①立地適正化計画、②自治体業務の広域化に対する町の認識は。
(2) 2025年度に向けて予定している除雪事業の内容は。

町長

(1) ①現在、立地適正化計画を策定しておらず、必要性も感じていないが、人口減少と高齢化はこれか

問 除雪事業の広域化に懸念

答 現時点では具体的な内容は決まっていない

らさらに進行していくため、持続可能な市街地形成を図る手法の一つとして捉えている。「帯広圏都市計画の整備、開発、保全の方針」との整合性を踏まえつつ、継続的に帯広圏域での意見交換を行い、と考えており、必要と判断した段階で計画を策定していきたい。

②通常行う行政サービスは各自治体が責任をもって行うべきであるが、自治体が互いに連携し、協力することで財政的な負担が軽減される場合や、事務を共同処理すること、より効率的にサービスを提供できる業務は、広域的に業務を進めていくことが望ましいと考えている。

(2) 除雪業者の減少をはじめ、オペレーターの高齢化や担い手不足、除雪機械の老朽化など、これまで自治体間で共有する場がなかったことから、各自自治体がこれらの課題を個別に対応してきた。

現在策定中である「第4期十勝定住自立圏共生ビジョン」において、除雪体制に関する作業部会を

2025年度に創設し、市町村間で課題の共有や解決策を検討することとしている。

現時点では除雪事業の広域化について、具体的な内容は決まっていない。

問 長期計画を持ち空家対策を

答 これまで実施している取組の強化を図っていく



市街地や農村地域を問わず空家が増えてきている。全国では900万2千戸、空家率13・8%に上る(2024年9月総務省「令和5年住宅・土地統計調査」)。

今後も急速に増えることが予測され、本町の現状と取組を問う。

(1) 空家の現状把握と将来推計は。
(2) 国の「特別措置法」に基づく政策の実施を。
(3) 解消に向けた長期計画の策定を。

町長

(1) 本町の空き家数は1320戸

(令和5年調査)、空き家率は10・8%と推定され、5年間で290戸、2・4ポイント増加している。

今後、人口減少や既存建物の老朽化に伴い、町内の空き家戸数は増加傾向になると推測しているが、空き家の利活用を含め、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼさないよう、引き続き適正な管理を促していく。

(2) (3) 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、指定された「特定空家」に対し、行政が直接関与できるようにした。現在のところ「特定空家」と判断される空き家はないが、空き家実態調査を行いながら、直接所有者に対して空き家の適正管理をお願いしており、引き続き所有者の対応状況を監視していきたい。

空き家の解消に向けては、活用が可能な物件の実態調査や空き地・空き家バンクによる情報提供に加え、地域おこし協力隊による利活用の相談やサポート、マイホーム応援事業補助金など、空き家の解消と定住に向けた取組を既に実施していることから、現時点において長期計画を策定する考えはないが、これまで実施している取組の一層の強化を図っていききたいと考えている。